医療法人陽心会プレゼンツ

ヘルシーセッション

司法書士って町医者のようなものだと思うんです。日常の相談なら司法書士さんということですね。（新城）（新垣）

今回は、司法書士さんとお茶の先生という異色のセッションです。ホスト役を務める表千家の新垣尚男宗匠が身近な法律問題について質問、司法書士の新城優子さんが丁寧に優しく答えてくれます。とても勉強になりますよ。

新城 優子 × 新垣 尚男

しんじょう ゆうこ
新城優子司法書士事務所代表。
1980年、石垣市生まれ。那覇高校、駿河台大学法学部を経て06年に司法書士試験に合格し、09年に独立。沖縄県司法書士会会員。所属団体・役職など多数。

あらかき ひさお
表千家流尚風会会長。
1936年、那覇市生まれ。茶道表千家教授、93年に茶人の正装である十徳の着用を沖縄で始めて許される。これまで茶会・花会を通して約二千万円を社協に寄付している。

日本文化が凝縮された茶道

新城 新垣さんはお茶の先生ですが、お弟子さんもたくさんいらっしゃるんでしょうね。

新垣 一番多い頃には700人ほどいましたね。主婦や病院のドクター、社長さん、学校の先生などいろんなジャンルの方がいらっしゃいます。私は千利休を祖とする千家の家督を継いだ千家流茶道の本家である表千家をやっています。お茶といってもただお茶を飲むわけではなくて、掛け軸に書かれてある禅語について話し合ったり、生けてある花や香を拝見したり、茶道具を見て愉しむ審美眼など日本の文化を凝縮したものが茶道なんです。

新城 私は仕事が趣味みたいなもので、土日も仕事をしていたりするんですよ（笑）。いろんな人と出会ってお話しをするのが好きなんです。本当は仕事以外にも何かがないとだめなんでしょうけどね。

新垣 6月16日には糸満市摩文仁の平和祈念堂で（献茶式・献音奉賛）を行います。今年で19回目になるのですが、献茶式の後には県内で活躍するオペラ歌手による献音も予定しているんですよ。ところで新城さんはなぜ司法書士を目指されたんですか。

新城 私は母が司法書士の事務所に勤めていたこともあって、小さい頃からずっと司法書士になりたいという夢を持っていました。大学の法学部を卒業して、5回目の受験でようやく司法書士の資格を勝ち取ることができたんです。26歳の時に合格したので約7年前になりますね。3年半くらい前に自分で事務所を開設して、現在はもう一人の司法書士も含めて6人の従業員がいます。

新垣 お若いのに立派ですね。具体的にはどのような業務があるんでしょう。

新城 まず代表的な業務のひとつとして、登記業務があります。登記には不動産登記と商業（法人）登記、債権譲渡登記などがありますが、一般の方になじみ深いのは主に不動産登記（売買・贈与・相続・担保権の設定・抹消など）ではないでしょうか。なので、日頃接する方も会社の社長さんから、マイホームを購入される若い方、年配の方など幅広いんですよ。

「成年後見制度」とは

新垣 財産の相続問題など、よく話を聞きますね。

新城 そうですね。相談者の財産をどのように分配するかとか、親御さんの認知症が進んでいろいろお金がかかるので、その親御さんの財産を活用することでどうにかできないかなどの相談も多いですよ。

新垣 親族間でトラブルが起こることもありますか。

新城 相続問題の場合、財産を持っていらっしゃる方が公証人に遺言書を作成してもらっていればほとんど問題は起きません。しかし、そのような準備をなされずにお亡くなりになるケースが圧倒的に多いので、いざという時にもめることが多いんです。その場合の具体的な解決策として遺産分割協議というのを開きます。そして、協議がまとまれば遺産分割協議書に署名捺印をしてもらうことになるんですが、ここで問題になることがあります。いくら協議がまとまっても、相続人の中に長年施設に入っていて実印の登録をしていなかったり、そもそもそのような判断をすることができない、つまり知的障害だったり、認知症が進んでいる場合ですね。

新垣 その場合はどうするんでしょうか。

新城 その場合には「成年後見制度」という制度を活用します。この制度は、家庭裁判所で法定代理人を選定して、その遺産分割協議書が本人にとっていいものかどうか判断して、代理人に印鑑を押してもらいましょうというものです。代理人はあくまで本人の財産や権利を守るために業務を行うので、協議書の内容が本人の不利益になるものであれば印を押しません。再び相続人同士で協議していただくこともあります。

新垣 裁判沙汰になると親子・親族だけに大変でしょうね。そうなる前に司法書士の先生に相談するといいかもしれません。とはいっても沖縄の方はその時にならないとなかなかね（笑）。

新城 実は、沖縄の場合は本土に比べるとまだいいようです。沖縄には長男がすべてを相続するという認識がまだ強く残っていますので、仏壇と一緒に財産も長男が継ぐというケースが多いんです。比較的争いが少ない地域なんですね、トートーメーのおかげで。

新垣 トートーメーにもいいことがあるわけですね（笑）。

〈財産管理〉と〈身上監護〉

新垣 先ほどの成年後見制度について、もう少し聞かせて頂けますか。

新城 業務としては2つあります。ひとつは〈財産管理〉という業務で、本人の財産の収入支出を明確にして、いつでも収支報告できる用意をしておくこと。それと〈身上監護〉というのがあって、本人に代わってアパートの賃貸契約を結んだり、医療サービスや介護サービスを受ける場合の契約をしたりします。最近は高齢化社会ということで、この制度を利用している方が平成22年には全国で3万人を突破しています。申し立てを行える人は配偶者や4親等以内の親族、また最近では地域のケースワーカーさんを通して市区町村長でもできるようになっています。本来なら親族の方が後見人になられるのが一番いいのですが、身内になり手がいなかったり、音信不通だったりというケースがあります。その場合「専門職後見人」といって私たち司法書士や弁護士、社会福祉士、社会保険労務士、税理士などが後見人になるという選択もあります。その場合は、後見人に報酬が発生するということがありますのでご本人に報酬を払うだけの財産があるかということが問題になります。あと、一般市民の方でも講習を受けることによって「市民後見人」になることができるんです。

新垣 なるほど。司法書士さん以外にもいろんな士業の方が後見人になれるわけですね。

新城 はい。ただし弁護士さんだと敷居が高いと感じられるのか、数からいうと親族に次いで圧倒的に司法書士が多いんですよ。また、認知症になってから誰かが申し立てるのではなく、ご自分でしっかり判断できるうちに将来の後見人と契約する「任意後見制度」というのがありますので、ご自分の将来に不安がある場合にはうまく活用できる制度だと思います。

新垣 自身の意志を反映できる制度があるわけですね。ところで、身上監護についてもっと詳しくお話し頂けますか。

新城 後見人になると、地域のケースワーカーさんやご本人が通っていらっしゃる医療機関、地域包括支援センターの方を交えてケア会議などを開いて、本人にとって何が一番良いかという点で関わることがあります。契約書にサインをするのは後見人ですが、いろんな専門職の方と情報交換をしておかないといけません。後見人が一人では判断できませんから。医療関係者との連携は密にしています。

間口の広い司法書士の業務

新城 自分で言うのもなんですけど、司法書士というのは町医者のようなものだと思うんです。弁護士は大病院というイメージですね。私たち司法書士はホームドクターで、なにか気になることがあればすぐに相談に行ける場所という感じです。そして私が処理できることであれば全部一括して面倒を見させて頂きますが、そうでなければ弁護士さんを紹介したり、あといろんな専門家の方がいらっしゃいますので「これなら税理士さん」「それなら社労士さんだね」ってそれぞれの専門家に繋ぐ役割も担っているんです。間口が結構広いので、そういう意味ではうまく活用してもらえますよ。

新垣 町医者というのは、とても分かりやすい表現ですね。日常の細かい相談なら司法書士さんということですね。よく分かりました。ありがとございます。

新城 こちらこそありがとうございます。とても楽しかったです。

医療法人 陽心会
理事長 高良 健

大道中央病院
那覇市安里1-1-37 TEL.098-869-0005（代）
美容形成部門 TEL.098-869-0066
リハビリテーション部門 TEL.098-869-0050
メディカルプラザ大道中央
那覇市字大道123 TEL.098-886-0007（代）
一般内科部門 TEL.098-869-0711
循環器部門 TEL.098-886-0072
糖尿病部門 TEL.098-886-0115
人工透析部門 TEL.098-886-5151
検診部門 TEL.098-886-0078
小規模多機能型ホーム大道
那覇市大道94-3 TEL.098-885-0018
地域交流センター大道
那覇市大道94-3 TEL.098-885-0056
グループホーム大道が丘
那覇市大道94-3 TEL.098-885-0036
（提携）メディカルエステ大道
那覇市安里3-1-3 TEL.869-0018
（提携）福祉用具貸与・販売事業所
那覇市安里128 TEL.098-885-0100

（提携）ヒルズガーデンクリニック
那覇市松川20-1 TEL.098-885-0333
（提携）ヒルズガーデン那覇
那覇市松川20-1 TEL.098-885-0300
介護老人保健施設 やすらぎの里
那覇市安里3-1-57 TEL.098-869-0030
在宅総合ケアセンター陽心会
那覇市安里381-1 TEL.098-885-0030
大道老人訪問看護ステーション
那覇市大道128 TEL.098-885-2885
グループホームたかまーみの家
那覇市安里3-1-47 TEL.941-0080
（提携）那覇市地域相談センター末吉
那覇市首里末吉4-6-1大明ビル1F TEL.098-885-0178
末吉老人福祉センター
那覇市首里末吉2-14 TEL.098-886-3510

社会福祉法人 陽風会

（提携）有料老人ホーム健寿の杜
那覇市安里3-1-47 TEL.098-941-0070
デイサービスセンター安里
那覇市安里388-5 TEL.098-886-0328
デイサービスセンター三原
那覇市三原1-31-20 TEL.098-840-0051
辻町若狭クリニック
那覇市若狭3-5-17 TEL.098-869-0012
（提携）小規模多機能型ホーム若狭
那覇市若狭3-4-10 TEL.098-951-0550
（提携）地域交流センター若狭
那覇市若狭3-4-10 TEL.098-951-0552
（提携）グループホーム若狭の家
那覇市若狭3-4-10 TEL.098-951-0551
壺川老人福祉センター
那覇市壺川2-3-11 TEL.098-853-1139

ケアハウス常夏の島
那覇市牧志3-8-10 TEL.098-951-0036
小規模多機能型ホーム牧志
那覇市牧志3-8-10 TEL.098-951-0025
地域交流センター牧志
那覇市牧志3-8-10 TEL.098-951-0025
小規模多機能型ホーム三原
那覇市三原2-7 TEL.098-840-0027
地域交流センター三原
那覇市三原2-7 TEL.098-840-0027
（提携）小規模多機能型ホーム辻
那覇市辻1-6 TEL.098-951-0070
（提携）地域交流センター辻
那覇市辻1-6 TEL.098-951-0070
（提携）有料老人ホーム松風邸
那覇市辻2-10-4 TEL.098-869-8557
那覇市地域相談センター若狭
那覇市若狭3-5-17 TEL.098-863-1165
辻老人憩の家
那覇市辻2-14-1 TEL.864-0580